

公益財団法人 愛知県都市整備協会

- 1 名 称 公益財団法人愛知県都市整備協会
- 2 所在地等 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
〒461-0001
TEL (052) 951-1430
FAX (052) 951-1443
ホームページ <http://www.aichi-toshi.or.jp/>
E-mail: kanrika@aichi-toshi.or.jp
- 3 設立経過 昭和41年10月 愛知県都市公園協会（任意団体）設立
昭和56年 4月 財団法人愛知県土地区画整理協会と合併し、財団法人愛知県都市整備協会となる。
平成24年 4月 公益財団法人愛知県都市整備協会に名称を変更。
- 4 目的・事業
- (1) 目的 愛知県内における都市計画事業、土地区画整理事業その他の公共事業の促進、愛知県が設置する都市公園及び港湾施設の円滑な運営及び健全な利用、愛知県都市緑化基金による都市緑化を推進することにより、県土の有効利用及び良好な都市環境の整備推進を図り、もって地域社会の発展及び愛知県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する調査研究、企画及び啓発事業
 - ② 都市計画事業、土地区画整理事業等のまちづくりに関する業務支援
 - ③ 都市公園を活用し、地域住民にふれあいの場と機会を提供する事業
 - ④ 海洋性レクリエーション施設を活用し、地域住民にふれあいの場と機会を提供する事業
 - ⑤ 海洋性レクリエーション施設の活用及び港湾施設の管理運営を通じて水辺における安心・安全を確保する事業
 - ⑥ 愛知県都市緑化基金の管理及び運用
 - ⑦ 愛知県都市緑化基金による都市緑化推進事業
 - ⑧ 建設技術の普及啓発事業
 - ⑨ 公共事業に関する技術支援
 - ⑩ 協会が目的を達成するために必要な事業

5 基本財産 50万円

6 役員 (令和元年7月1日現在)

理事長	河野修平
常務理事	各務省吾
常務理事	桜井種生
理事	矢野浩二
理事	横山甲太郎
理事	川上晃一郎
理事	二神望
理事	大山仁志
理事	鈴木高
理事	齋藤昭久
理事	水野泰
監事	説田一成
監事	今村雅人

7 事業概要(令和元年度)

(1) 公益事業

- ① 公園周辺住民及びボランティアの参加を呼びかけてイベント、講習会を開催しています。
- ② 施設利用案内、ホームページ及びポスター等を活用し広く広報活動を行います。
- ③ 公園利用者の便益供与のため、県の使用許可及び施設設置許可を得て附属事業を行います。

(2) 指定管理者業務

愛知県が設置している都市公園のうち、8都市公園の指定管理者として適切な管理を行います。

公園名	施設名	施設の概要
大高緑地	水泳場 野球場 庭球場 ゴーカー ト デイキャンプ場	4槽 18,825㎡ 3面 22,600㎡ 14面 21,650㎡ 44台 走路700m 20基 4,700㎡
小幡緑地	野球場 庭球場 球技場 トレーニング施設	2面 15,500㎡ 12面 11,500㎡ 1面 7,560㎡ トレーニング機器28台
新城総合公園	野球場 庭球場 競技場 陸上競技場 弓道場	1面 19,600㎡ 6面 4,800㎡ 1面 14,800㎡ 1面 28,850㎡ 4,980㎡

尾張広域緑道	体育室 トレーニング施設 遊戯用自転車館 体育館	219m ² トレーニング機器26台 自転車35台 2,200m ² 875m ²
あいち健康園 の森公園	球技場 庭球場 体球館 ベビーゴルフ場 会議室	1面 10,000m ² 11面 8,916m ² 1,080m ² 9ホール 2,000m ² 49m ²
愛・地球博園 記念公園	サツキとメイの家 駐車場 アイススケート場 茶室 野球場 多目的広場 体験学習室(3室) 多目的室(4室) 多目的スタジオ(3室) 体育館 サイクリングコース 庭球場 多目的球技場	延べ床面積 108m ² 1,949台 6,785m ² 延べ床面積 274m ² 3面 48,503m ² 照明設備7基 37,000m ² 延べ床面積 402m ² 延べ床面積 370m ² 延べ床面積 288m ² 延べ床面積 2,650m ² 330台 走路5.1km ² 8面 4,997m ² 1面 11,264m ²
牧野ヶ池緑地	多目的広場 自由広場	1面 4,200m ² 2面 25,087m ²
東三河ふるさと公園	修景庭園 ピクニック園地 展望ツツジ園 憩いの広場	24,000m ² 11,000m ² 3,900m ² 17,000m ²
油ヶ淵水辺公園	四阿・ハス池 桃の園休憩所 ドングリの丘 プロムナード 芝生広場 大型休憩所 田んぼのビオトープ	1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所 1箇所

8 指定管理者

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者としての受託している施設の内訳

一般公園：3

有料施設：6

(テニスコート、野球場等)

9 交付金・補助金・助成金

「0」

10 決算概要（平成30年度）

収支計算書総括表

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）（単位：千円）

科 目	会 計	
	都市環境整備事業 （ 公 園 ）	都市環境整備事業 （ 附 属 ）
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
①事業収入	1,877,114	73,844
②雑収入	229	127
事業活動収入計	1,877,343	73,971
2 事業活動支出		
①事業費支出	1,843,670	71,472
②雑損失支出		
事業活動支出計	1,843,670	71,472
事業活動収支差額	33,673	2,499
II 投資活動収支の部		
1 投資活動支出		
①固定資産取得支出	8,259	534
投資活動支出計	8,259	534
投資活動収支差額	△8,259	△534
III 財務活動収支の部		
1 財務活動収入		
財務活動収入計		
2 財務活動支出		
財務活動支出計		
財務活動収支差額		
当期収支差額	25,443	1,965
前期繰越収支差額	100,904	56,233
次期繰越収支差額	126,347	58,198

11 諸 規 程

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 定款 | (8) 就業規程 |
| (2) 組織規程 | (9) 役員及び評議員の報酬等に関する規程 |
| (3) 事務決裁規程 | (10) 給与及び旅費に関する規程 |
| (4) 文書管理規程 | (11) 被服等貸与規程 |
| (5) 公印規程 | (12) 財務規程 |
| (6) 個人情報保護規程 | (13) 財産管理運用規程 |
| (7) 情報公開規程 | |